

## 平成17年度職業能力開発局重点施策と予算の概要について

平成17年度予算額 1,687億円

### I 若者人間力強化プロジェクトの推進 28億円

- 1 フリーター・無業者に対する働く意欲の涵養・向上 21億円
  - (1) 若者自立塾の創設（新規） 9.8億円  
合宿形式による集団生活の中で、生活訓練、労働体験等を通じて、職業人、社会人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図り、働く自信と意欲を付与する。  
20箇所
  - (2) ヤングジョブスポットの見直し等による若年者への働きかけの強化 8.9億円  
拠点を設置して若年者の参集を待つ従来の方法を見直し、若年者が集まりやすい場所に出向き、情報提供、相談等を実施するとともに、インターネットを活用して情報を発信する等により地域における若年者に対する職業的自立への働きかけを強化する。
  - (3) 就職基礎能力速成講座の実施（新規） 2.3億円  
民間事業者を活用して、職業意識啓発、職場におけるコミュニケーション能力、基礎的ビジネスマナー等の習得を図るための講座を10日間程度で実施し、早期の就職促進を図る。
- 2 ものづくり立国の推進 6.7億円  
工場、民間・公共の訓練施設等の親子等への開放促進、ものづくり技能に関するシンポジウムの開催、若年者によるものづくり技能競技大会の実施等を通じ、ものづくりに親しむ社会を形成し、その基盤の上に熟練技能の一層の高度化を図る。

### II 若者自立・挑戦プランの推進 124億円

- 1 実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）の拡充 102億円  
進路が決まらない学卒者等の日本版デュアルシステムの受講を促進するための体験講習を実施するとともに、企業、民間教育訓練機関の取組を促進す

る施策の強化等を行う。また、若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブ・カフェ）においても、受講希望の受付を開始する。

- 日本版デュアルシステムへの橋渡し講習の実施（新規） 1. 8億円
- 2 若年者向けキャリア・コンサルタントの養成・普及の推進 1. 6億円  
若年者向けのキャリア・コンサルタントを職業能力開発大学校等で養成するとともに、市町村の既存施設等を活用したキャリア・コンサルティング等を実施する。
- 3 学卒、若年者向けの実践的能力評価・公証の仕組みの整備 6. 4億円  
学卒、若年者が、職業能力開発について目標を持ち、意欲を持って取り組むことができるよう、若年者就職基礎能力支援事業（YESプログラム）の普及促進を図るとともに、3級技能検定職種の拡大を図る。

<b>Ⅲ 企業ニーズ等に対応した職業能力開発の推進</b>	<b>228億円</b>
-------------------------------	--------------

- 1 ニーズ・成果を確実に反映させるとともに、民間を積極的に活用した公共職業訓練の推進 221億円  
専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を推進するとともに、人材ニーズや訓練成果（就職率など）を訓練内容に確実に反映させるための運営管理手法の民間教育訓練機関への普及を図る。
- 2 個別企業の要望に即した職業訓練の充実 2. 5億円  
業界団体と連携して、団体傘下の個別企業の人材ニーズを把握し、それに対応した民間教育訓練機関等での座学と企業実習を組み合わせた職業訓練（オーダーメイド型訓練）を推進する。
- 3 地域における創業を支援する実践的な職業訓練の推進 4. 9億円  
創業や新分野展開を支援するため相談援助、人材育成等を推進するとともに、地場産業における創業等のための実践的な職業訓練を都道府県に委託して実施する。

<b>Ⅳ キャリア形成支援のための条件整備の推進</b>	<b>49億円</b>
------------------------------	-------------

- 1 キャリア・コンサルティング実施体制の整備 31億円  
民間機関、職業能力開発大学校等におけるキャリア・コンサルタントの養

成を推進し、民間企業や公共職業安定所等での活用を進めることなどにより、キャリア・コンサルティングの普及を図る。

- 2 幅広い職種を対象とした職業能力評価制度の整備 4.3億円  
労働者のキャリア形成や労働市場の機能強化を図るため、ホワイトカラーを含め、幅広い職種を対象とした職業能力評価基準の策定を業界団体等との連携の下で進めるとともに、策定された評価基準等の普及促進を図る。
- 3 民間におけるeラーニングの活用の促進 1.8億円  
インターネット等を利用し、いつでもどこでも能力開発ができる仕組み(eラーニング)の活用を促進するため、eラーニングに関する情報収集・提供体制の整備等を図る。

<b>V 母子家庭等自立支援対策の推進</b>	<b>13億円</b>
-------------------------	-------------

- 1 母子家庭の母等に対する職業訓練受講機会の拡大 13億円  
就労経験のない又は就労経験の乏しい母子家庭の母や、「自立支援プログラム」に基づき職業訓練が必要と判断された児童扶養手当受給者及び生活保護受給者に対して、無料の職業訓練機会の拡充を図る。

<b>VI 障害者に対する職業能力開発の推進</b>	<b>70億円</b>
----------------------------	-------------

- 1 公共職業能力開発施設における障害者訓練の推進 55億円  
障害者職業能力開発校が設置されていない地域において、職業能力開発校に知的障害者等を対象とした訓練コースを設定し、障害者の職業訓練の全国的な体制整備を図る。  
実施県 15県 → 23県
- 2 事業主や社会福祉法人等の民間を活用した実践的な職業訓練の推進 15億円  
企業、社会福祉法人等の多様な委託訓練先を開拓し、精神障害者をはじめとする様々な障害の態様に応じた職業訓練を推進する。  
委託訓練対象者数 5,000人 → 6,000人

# 平成18年度職業能力開発局重点施策と概算要求の概要について

平成18年度要求額 1,662億円

## I 各世代に必要とされる職業能力の開発・向上の促進 ～2007年問題への対応～

507億円

- 1 成長過程にある若者の職業人としての自立の推進 153億円
  - (1) 実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）の推進 103億円  
若者の実践的で効果的な職業能力開発を支援するため、企業実習と座学を連結させた教育訓練（日本版デュアルシステム）を導入する企業に対する助成措置の拡充等導入環境の整備を行い、同システムの社会的定着を図る。
  - (2) ニート等の自立を支援するための地域における体制の構築 11億円  
各地域に「地域若者サポートステーション（仮称）」を設置し、若者の置かれた状況に応じた専門的な相談を行うとともに、地域の若者支援機関のネットワークを構築しその中核として各機関のサービスが効果的に受けられるようにすることにより、ニート等の自立を支援する。
  - (3) 若者自立塾の拡充 17億円  
合宿形式による集団生活の中で、生活訓練、労働体験等を通じて、職業人、社会人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図り、働く自信と意欲を付与する「若者自立塾」を拡充する。  
20箇所 → 40箇所
  - (4) 学卒、若者向けの実践的能力評価・公証の仕組みの整備 5.8億円  
学卒、若者が、職業能力開発について目標を持ち、意欲を持って取り組むことができるよう、若年者就職基礎能力支援事業（YESプログラム）の普及促進を図るとともに、3級技能検定職種の拡大を図る。
  - (5) 民間におけるeラーニングの活用の促進 1.6億円  
インターネット等を利用し、いつでもどこでも能力開発ができる仕組み（eラーニング）の活用を促進するため、eラーニングに関する情報提供体制の整備等を図る。
- 2 社会の中核である壮年者層の能力開発の推進 122億円
  - (1) 個人のニーズを踏まえた能力開発に取り組む企業への支援の拡充 82億円

労働者に対して時間的、金銭的配慮を行う等労働者個人のニーズを踏まえた能力開発に取り組む企業に対する助成措置を拡充する。

- (2) 事業主の人材育成能力の強化 17百万円  
企業の教育訓練担当者を育成する訓練カリキュラムの開発・普及を図る。
- (3) キャリア・コンサルティングの推進 40億円  
民間機関、職業能力開発大学校等におけるキャリア・コンサルタントの養成を推進し質の向上を図るとともに、企業内におけるキャリア・コンサルティング導入のための講習等を行うなど、キャリア形成支援を推進する。
- 3 職業生活の転換期にある高齢者のキャリア形成の支援 12億円
  - (1) 地域における創業を支援する能力開発の推進 5.3億円  
地域における創業や新分野展開に係る相談援助、能力開発を実施する体制を整備する。
  - (2) 起業等を支援するための多様な職業訓練機会の確保 7.1億円  
高齢者の起業等を支援するため、そのニーズに応じた委託訓練を推進する。
- 4 キャリア形成支援のための能力開発基盤の整備 209億円
  - (1) 幅広い職種を対象とした職業能力評価制度の整備 2.3億円  
労働者のキャリア形成や労働市場の機能強化を図るため、ホワイトカラーを含め、幅広い職種を対象とした職業能力評価基準の策定を業界団体等との連携の下で進めるとともに、策定された評価基準等の普及促進を図る。
  - (2) 民間教育訓練機関の積極的な活用等効果的な職業能力開発の推進 205億円  
専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を推進し、人材ニーズに的確に応えた効果的な職業能力開発を促進する。
  - (3) 能力開発に積極的な企業を推称する制度の創設 45百万円  
能力開発に積極的に取り組む企業についてその内容、成果等を評価・公表し、企業による職業能力開発の取組の促進に資する制度を創設する。
- 5 団塊の世代の高齢化に伴う技能継承等の支援 9.8億円
  - (1) 2007年問題に直面する中小企業等への技能継承支援の創設 4.5億円  
技能継承に係る相談窓口の設置、中小企業団体等による技能継承支援の推進、技能継承を行う企業に対する助成制度の創設等により2007年からの団塊世代の引退に伴う問題に取り組む企業を支援する。
  - (2) ものづくり立国の推進 5.3億円

工場、民間・公共の訓練施設等の親子等への開放促進、ものづくり技能に関するシンポジウムの開催、若者によるものづくり技能競技大会の実施等を通じ、ものづくりに親しむ社会を形成し、その基盤の上に熟練技能の一層の高度化を図る。

<b>Ⅱ フリーター・ニート等若者の人間力の強化の推進</b>	<b>149億円</b>
---------------------------------	--------------

- |  |       |
|--|-------|
| 1 フリーター25万人常用雇用化プランの推進   | 103億円 |
| (1) 実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）の推進<br>（再掲）                             | 103億円 |
| 2 若者の働く意欲や能力を高めるための総合的な取組  | 39億円  |
| (1) ニート等の自立を支援するための地域における体制の構築（再掲）                                       | 11億円  |
| (2) 若者自立塾の拡充（再掲）   | 17億円  |
| 3 学生から職業人へ円滑な移行の実現   | 6.8億円 |
| (1) 若者向けキャリア・コンサルタントの養成・普及の推進  | 1.1億円 |
| 若者向けのキャリア・コンサルタントを職業能力開発大学校等で養成するとともに、市町村の既存施設等を活用したキャリア・コンサルティング等を実施する。 |       |
| (2) 学卒、若者向けの実践的能力評価・公証の仕組みの整備（再掲）  | 5.8億円 |

<b>Ⅲ 障害者等の自立に向けた支援</b>	<b>81億円</b>
------------------------	-------------

- |  |      |
|--|------|
| 1 障害者に対する職業能力開発の推進   | 68億円 |
| (1) 公共職業能力開発施設における障害者職業訓練の推進                                       | 52億円 |
| 障害者職業能力開発校が未設置の地域において、職業能力開発校に知的障害者等を対象とした訓練コースを設定し、障害者の職業訓練を推進する。 |      |
| (2) 事業主や社会福祉法人等による実践的な職業訓練の推進                                      | 15億円 |
| 企業、社会福祉法人等の多様な委託訓練先を開拓し、知的障害者、精神障害者等の態様に応じた職業訓練を推進する。              |      |
| 委託訓練対象者数 6,000人 → 6,500人   |      |

(3) 障害者職業能力開発プロモート事業（仮称）の実施 42百万円  
福祉施設、養護学校等の関係機関の連携体制を確立することにより、障害者の職業能力開発を推進する事業を政令指定都市において試行的に実施する。

2 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者に対する就労支援 13億円  
「自立支援プログラム」に基づき職業訓練が必要と判断された児童扶養手当受給者及び生活保護受給者に対して、無料の職業訓練機会を提供する。

## 2. 職業能力開発行政に係る指摘事項



## 職業能力開発行政に係る指摘事項について

### 1. 能力開発の重要性

- 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003  
(平成15年6月27日閣議決定) (抄)

#### 4. 雇用・人間力の強化

一雇用については、何歳であっても、能力を開発し、拡大するサービス産業などで仕事の機会が得られる労働市場をつくる。特に、若年者の働く意欲を喚起しつつ、すべてのやる気のある若者の職業的自立を促進する。また、女性の能力発揮のための取組の推進を図る。さらに高齢者の活用を図る。教育については、義務教育から大学までの教育の質を高める。

- 構造改革と経済財政の中期展望－2003年度改定  
(平成16年1月19日閣議決定) (抄)

#### 3. 構造改革の加速・拡大 (雇用創出の強化)

- ・ 労働需給のミスマッチの解消、能力開発・職業訓練、労働移動支援等に関する政策に重点化する。その際、民間を積極的に活用する。
- ・ 学卒者等への就職支援、教育・人材育成の強化、就業機会の創出等を内容とする若者自立・挑戦プランを民間を積極的に活用しつつ推進する。

## 2 官と民の役割分担について

(規制改革関係)

### ○ 規制改革の推進に関する第2次答申

—経済活性化のために重点的に推進すべき規制改革—(平成14年12月12日)(抄)

#### 第1章 横断的分野

##### 2 民間参入の拡大による官製市場の見直し

###### ⑥職業紹介・職業訓練

職業訓練については、雇用・能力開発機構について平成16年3月からの独立行政法人化が進められているが、一層の民間委託を進める等により民間教育訓練機関の育成を図るとともに、当該業務を継続させる必要性、組織の在り方について遅くとも独立行政法人設立後の最初の中期目標期間終了後に速やかに検討を行い、結論を得、その結果に基づき、所要の措置を講ずるべきである。【最初の中期目標期間の終了時に速やかに検討・結論】

### ○ 規制改革の推進に関する第3次答申

—活力ある日本の創造に向けて—(平成15年12月22日)(抄)

#### 第1章 分野横断的な取組

##### 2 労災保険及び雇用保険事業の民間開放の促進等

###### (2) 雇用保険三事業

【具体的施策】

###### ③ 能力開発事業の効率化、民間活用の促進【平成16年度中に措置】

就業形態の多様化、産業の高度化が進展する中で、公共職業訓練校は充実した設備で訓練を実施することができるという利点がある一方、急速に変化する社会ニーズへの迅速な対応が困難であるため、講座の内容が実情に合わないなどといった欠点が指摘されている。

したがって、公共職業訓練については、就職率等一定の目標を設定し、目標を達成できない職業訓練を廃止するなど早期再就職等を促進するため効率的・効果的な事業を行うべきである。また、就職率に応じて委託費を支払うなど事業の効率化等を推進するとともに、就職希望者のニーズにマッチした民間教育訓練事業の育成等を行い、民間の活力を最大限に活用すべきである。

(特殊法人等改革関係)

○ 特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）（抄）

## Ⅱ 各特殊法人等の事業及び組織形態について講ずべき措置

### （1）特殊法人

#### 雇用・能力開発機構

【職業能力開発（ポリテクカレッジ、ポリテクセンター等）】

#### ①在職者訓練

○ 地方公共団体や民間教育訓練機関との適切な役割分担を図る観点から、機構の行う在職者訓練は、真に高度なもののみに限定して実施し、地方や民間で可能な訓練は、機構の業務としては速やかに廃止する。

○ 時代の変化に対応した効率的・効果的な訓練の実施を図るため、自己負担の増額等費用負担の在り方の見直し、民間外部講師の一層積極的な活用を図る。

#### ②職業能力開発大学校

○ 時代の変化に対応した効率的・効果的な訓練の実施を図るため、自己負担の増額等費用負担の在り方の見直し、民間外部講師の一層積極的な活用、民間委託の拡大を図る。

#### ③離職者訓練

○ 民間教育訓練機関との適切な役割分担を図る観点から、機構の行う離職者訓練は、その地域において民間では実施できないものに限定して実施し、民間委託の拡大を図り、機構の行う訓練についても、民間外部講師の一層積極的な活用を図る。

### 3. 職業能力開発に係る提言

## 職業能力開発行政に係る提言等

### <政府の提言等>

#### ● 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005（抄）

（平成17年6月21日閣議決定）

### 第3章 ー新しい躍動の時代を実現するための取組ー少子高齢化とグローバル化を乗り切る

#### 5. 人間力の強化

我が国を支える基本は“人”である。今後我が国がグローバル化を乗り切り、力強く成長を持続するという観点からも、すべての人が能力を最大限に開花させる社会の実現が不可避であり、これに向けて取組を強化していく。

特に、ミスマッチによる失業の多い若者については、以下の取組を行っていく。

- ①効果的・効率的な職業能力開発を推進していく上で、民間教育訓練機関の一層の活用を始め、訓練機関間の競争を促進することが重要である。このため、個人の選択を機能させる観点から、外国や都道府県における取組を検証しつつ、若者向け職業訓練利用券制度の有効性及び問題点等について、今後1年以内を目途に検討し、結論を得る。
- ②若者の働く意欲を喚起しつつ、その職業的自立を促進し、ニート・フリーター等の増加傾向を反転させるため、フリーター20万人常用雇用化プランの充実・強化、地域の相談体制充実等によるニート対策の強化、児童・生徒の勤労観等を育成するキャリア教育等の一層の推進、地域における産学ネットワーク構築の促進など、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」を強化・推進する。

● 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004（抄）

（平成16年6月4日閣議決定）

第1部 「重点強化期間」の主な改革

4. 「人間力」の抜本的強化

（1）「人間力」強化のための戦略の検討

- ・ 関係4大臣による若者自立・挑戦戦略会議等の場で、平成16年中に雇用や教育面での課題を含む「人間力」強化のための戦略を検討する。その一環として、雇用のミスマッチを縮小する施策に取り組む。
- ・ フリーター・無業者を重点に若年者の雇用・就業対策を強力に推進するとともに、個人の選択を機能させた若年者の能力開発施策の拡充、専門高校・国立高専の教育内容見直しと地域との連携強化等を行う。

（以下 略）

第2部 経済活性化に向けた重点施策

2. 雇用政策・人材育成施策の新たな展開

（1）職業教育の強化と「若者自立・挑戦プラン」の強化

（中略）

（「若者自立・挑戦プラン」の強化）

（中略）

- ・ また、地域の産業界の協力を得つつ、地域の産業界、教育機関、行政機関、住民が連携して、地域における経験豊かな人材や施設（工場、サービス施設、職業能力開発校等）を活用した職業教育及び体験活動等の積極的推進を図るなど、同プランを効果的に推進していく枠組みを強化する。

（フリーター・無業者に対する働く意欲の向上等）

- ・ 若年者雇用への関心を喚起する国民運動の推進、働く意欲の涵養、向上を図る取組、労働体験や職場定着の推進のための施策など、若年者に働く意義を実感させ、その意欲や能力を高める総合的な対策を講じる。

（以下 略）

● 規制改革・民間開放推進3カ年計画(改定)(抄)

(平成17年3月25日閣議決定)

Ⅱ 16年度重点計画事項

(分野横断的な取組)

1 民間開放推進の横断的手法としての「市場化テスト(官民競争入札制度)」

2 平成17年度に試行的に導入するモデル事業

(1) ハローワーク(公共職業安定所)関連

(中略)

エ アビリティガーデンにおける職業訓練の民間開放

「アビリティガーデン」(生涯職業能力開発促進センター)は、独立行政法人雇用・能力開発機構が設置・運営する施設として、現在、ホワイトカラー関連職種を対象とした職業訓練コースの研究開発及び実際の職業訓練の実施を行っている。

民間事業者等の知見・ノウハウを活用することにより、サービスのコスト削減・質向上を目指していく観点から、土日・夜間においてこれまで未使用であったアビリティガーデンの施設・設備を活用した職業訓練事業(職業紹介等訓練修了者を対象とする就職支援に関わる事業を含む)を市場化テスト(モデル事業)の対象とする。

なお、具体的な職業訓練の内容(講座の設定や運営、施設の有効活用等)については、民間事業者等が落札した場合にはその創意工夫が最大限発揮されるよう必要な措置を講ずるものとする。